

# 論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	乙 第 号	氏 名	伊藤 誠一郎
論文審査担当者	主 査	：壽里 竜（慶應義塾大学経済学部教授 博士（経済学））	
	副 査	：池田 幸弘（慶應義塾大学経済学部教授 Dr. oec.）	
		：大倉 正雄（拓殖大学名誉教授 博士（経済学））	
	面接担当	：川俣 雅弘（慶應義塾大学経済学部教授 博士（経済学））	
		：長谷川 淳一（慶應義塾大学経済学部教授 PhD）	
<p>（論文審査の要旨）</p> <p>論文題名：English Economic Thought in the Seventeenth Century: Rejecting the Dutch Model（十七世紀におけるイングランドの経済思想：オランダ・モデルの拒絶）</p> <p>1. 学位請求論文の概要</p> <p>産業革命を迎える前段階にあった十七世紀イングランドが、政治的・経済的・地理的理由から緊密な関係にあったオランダから何を、どのように学びとろうとしたのか。本論文はこの問いを経済学説史・思想史的に解明しようとするものである。</p> <p>本論文の構成は、序論に続いて、第一章がニシン漁、第二章が利子率、第三章が銀行・基金、第四章が土地登記・信用と多岐にわたっている。これらの主題についてオランダの現状を十七世紀イングランドの著述家たちがどのように捉えたのか、という言説の分析が本論文の主たる内容である。オランダの当時の状況は主として経済史の領域として議論の前提にされているが、イングランド側の現状把握（と、さらには、そこから生じる見解の相違・対立）に着目するのは言説分析としての思想史の領域であり、これが本論文の主要なテーマとなる。一見すると、各章でバラバラの主題を扱っているように見えるが、伊藤君は論述の過程で、十七世紀イングランドの著述家たちにとって、これらの主題がすべて密接に絡み合っていたことを明らかにしていく。</p> <p>序論では、十七世紀イングランドの経済史・経済学史・経済思想史の最新の研究成果のみならず、十八世紀後半における「勤勉革命」といった近年の経済（思想）史の成果をもとに、いわば本論文が対象とする時代、十七世紀イングランドにおける政策的課題という場面設定が行われる。商業的な覇権を目指す当時のイングランドにあって、最大の課題が貨幣不足にあったことは当時の著述家たちの共通認識であった。歴史的には、そのような共通認識から、十七世紀末のイングランド銀行設立、十八世紀前半の南海泡沫事件といった信用制度の拡充と混乱へと続いていくのだが、それ以前に多くの著述家が十六世紀末からオランダをモデルにこうした議論を重ねていたことが示される。</p> <p>第一章では、オランダ・モデルの直接かつ最初の契機となったニシン漁が扱われている。</p>			

オランダとイングランドは、商業的には海上貿易と漁業（とりわけニシン漁）での覇権を争うライバルであった。十六世紀末から十七世紀半ばまでに、イングランドの著述家（とりわけ、ベーコン主義者であり、社会改良家でもあったサミュエル・ハートリブとその仲間による「ハートリブ・サークル」）は、オランダが自然資源に乏しくとも貿易立国として興隆を極めた理由が、オランダ人の勤勉さ、利子率の低さ、低関税、銀行制度、土地の均等相続といった文化的・政策的原因にあると考えていた。ここには、海上での漁業権をめぐる国際法上の問題も絡んでくる。本論文では、国際法の父とされるオランダ人法学者、フーゴ・グロティウスの『公海論』がイングランドの著述家たちの間に引き起こした議論も考察されている。また本章では、以上の議論の背景として、イングランド内乱によるチャールズ一世の処刑、オランダのウィレム二世の逝去、暗礁に乗り上げた英蘭の通商交渉の結果として、1651年のイングランドによる航海条例の発布、第一次英蘭戦争（1652～54年）という歴史的展開も描かれている。

第二章では「利子率の低さは商業発展の原因か結果か」という、いわゆる「利子論争」が扱われるが、ここでも当時のイングランド人にとってオランダの低利子率が重要な参照軸になっていること、さらに、利子率だけが切り離されて議論されていたわけではなく、つねにオランダの非経済的な諸制度も含めて議論されていたことが明らかにされる。たとえばジョサイア・チャイルドは1668年に刊行した『簡単な諸観察』において、オランダに学ぶべきリストをあげつつ法定利子率の引き下げを提案しているが、そのリストの内容は第一章のオランダ漁をめぐる論争の過程で提起されたリストを引き継いだものであることが示される。最終的には法定利子率の引き下げは議会で否決されるものの、多くの論者は、オランダに学ぶべき点として安定した信用制度を実現するための不動産登記や銀行制度の必要性について認識を共有するようになる。だが同時に、第二次英蘭戦争（1665～67年）、第三次英蘭戦争（1672～74年）を経て、1690年代になると、オランダの経済的覇権にも翳りが見えはじめ、オランダだけをモデルにするのではなく、一般法則としての経済法則の解明に関心がシフトしていったことが示唆される。

第三章では、以上までの議論で示された十七世紀末までのイングランドにおけるオランダの位置づけを踏まえ、ふたたび十七世紀初頭に場面が戻る。改めて、社会改良に関心を持っていたハートリブ・サークルや、その他のいわゆるパンフレッティアー（小冊子で経済評論・政策提言を行なった著述家たち）の銀行・信用制度・基金をめぐる議論が考察される。十七世紀初頭から、深刻な貨幣不足を解決するには利子率の引き下げではなく、オランダのアムステルダム銀行に匹敵する銀行制度の方が必要だ、という議論が登場していた。優れた銀行・信用制度があれば、安定した担保を備えた者は、不正な高利貸しを利用せずに生産的な経済活動に取り組めると考えられたからである。こうし

て、様々な形態の銀行制度が議論される中、土地を担保とした抵当銀行という仕組みが注目されるようになる。ここには、次章で扱われる土地登記と信用制度との関係が現れている。つまり、土地が安定した担保として注目されるようになるのと同時に、土地登記制度の確立が求められるようになるのである。本章の後半では、アムステルダム銀行に匹敵する銀行制度が求められつつも、イングランド独自の信用制度へと議論が深化していく様子が詳細に描かれている。とりわけ、1668年出版の『簡単な諸観察』と1690年出版の『貿易論』との間に見られるジョサイア・チャイルドの思想的変化を跡づけるため、未公開の書簡が丹念に分析されている箇所は、資料的価値も高い。

第四章では、コモン・ローとローマ法が混在していた当時のイングランドにおける登記制度の不備と、その改革案（登記所設立案）が描出されるが、これも法改革に留まるものではなく、オランダなどの銀行制度に匹敵する信用制度の必要性という議論と結びつけて議論されていたことが示される。こうした議論の間も、不動産登記をめぐる不正や訴訟の防止・削減がイングランドの商業にとって重要であること、さらにオランダの繁栄が国民性としての勤勉さや貨幣の豊富さのみによるものではなく、それらを結びつける公立登記所・公的銀行といった制度の存在にあることが当時の論者には認識されていた。その一方で、貨幣を基金とするアムステルダム銀行とは異なり、より安全な土地を担保にするというイングランド独自の銀行制度が提案されるようになっていく。同時に、投機による危険性がつねに意識されながら、銀行は積極的な信用創造の機関ではなく、あくまでも優れた担保の管理機関、安定的な経済発展を支える制度としての役割を期待されていたことが明らかにされる。

「あとがき」においては、以上の議論を敷衍しつつ、十八世紀の経済思想家（とくにアダム・スミス）の議論への継承が概観される。これまでの経済学史研究では、十七・十八世紀におけるイギリスの信用論の発展は「貨幣不足から信用の無限性へ」と整理されることが多く、それが1720年の南海泡沫事件につながったと解釈されることが多かった。だが、本論文によれば、十七世紀イングランドの著述家の間では、貨幣・信用制度の不安定性を危険視する議論がすでに広く共有されていたことが示される。本論文の「あとがき」は、こうした歴史的知見が、より大規模な金融危機に見舞われている現代の経済言説に対して持つレバンスを示唆しつつ結ばれる。

伊藤君は、飯田裕康教授の指導のもと、本塾経済学研究科修士・博士課程を終え、これまで十七世紀の経済思想史を中心に研究を行ってきた。本章の第三・四章はそれぞれ、*European Journal of the History of Economic Thought* と *Financial History Review* に掲載された査読つき論文をもとにしている。また、伊藤君は *History of Economic Ideas* といった査読つき国際学会誌、『経済学史学会年報』といった国内学会誌にも論文を発表して

おり、本論文はこれまでの研究活動の（ひとまずの）集大成と言ってもよい。

## 2. 論文に対する評価

本論文の特徴と貢献は、主として以下の三点にまとめられる。第一に、これまで個別に議論されがちであった各種の経済的論点を、オランダ・モデルという視座から、その内的関連性を明らかにしたこと。第二に、ハートリブ・サークルや十七世紀の著述家たちの出版物のみならず、草稿研究をも踏まえた、徹底した資料調査と言説分析。第三に、グローバル・ヒストリーやブリテン帝国論といった近年の歴史研究の成果のみならず、ダグラス・ノースらの新制度派の知見（経済活動に果たす所有権・諸組織の重要性）にも接合しうる、現代のかつ学際的視点を備えている点。ニシン漁から始まる本書の構成は、読み進むうちに読者が次の章へと導かれるよう巧みに配列されており、研究書としての専門性もさることながら、一冊の書物としての読み応えも備えている。

とはいえ、本論文の内容にはいくつかの疑問点がないわけではない。審査委員会では、以下のような質疑が出された。第一に、オランダ・モデルという枠組みを最初に設定しているとはいえ、当時のイングランドにとって漁業の問題がどれほど中心的な議論であったのか、あるいはオランダ・モデルの中でも中継貿易に関する議論の方がより中心的な議論ではなかったか。これらの点について、本論文でのトピックの抽出に関する正当化・説明をもう少し詳細に行うべきある。第二に、近年の政治思想史研究において顕著な言説の分析を経済思想史に当てはめており、当時のオランダの経済事情を直接の分析対象にはしていないものの、本書で扱われている論者の議論がイングランド国内における実際の政策決定にどのような影響を与えたのか、ということの考証がなされるべきである。第三に、オランダ・モデルの「拒絶」という副題は、本論文で主張されている内容を必ずしも正確に表現しているようには思われない。本論文の中でも随所で認められているように、オランダは十七世紀末に貿易覇権国としての最重要な地位を失ったとはいえ、十八世紀以降もイングランド（ブリテン）の経済論者にとってオランダは一定の地位を占めていた。オランダ・モデルからの「離脱」とする方がより適切ではないか。

以上の評価と疑義・疑問点を総合的に判断し、審査委員会での質疑応答を踏まえ、論文審査担当者の全会一致により、伊藤君の学位請求論文は、十七世紀のイングランド経済思想史に重要な貢献をなすものであり、博士学位を授与するのにふさわしい学識と内容を備えていると判断する。